

みなさんのご意見をお聴かせください
～「大阪市読書バリアフリー計画（仮称）」（素案）についてのご意見を募集します～

大阪市では、令和8年10月27日（火曜日）から令和8年11月24日（火曜日）まで、「大阪市読書バリアフリー計画（仮称）」（素案）について、市民のみなさまから広くご意見をいただくため、パブリック・コメントを実施します。

本計画は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年6月28日法律第49号）に基づく地方公共団体の推進計画として策定するものです。これまでも、「大阪市障がい者支援計画」等において、読書環境の整備や情報保障に関する施策を位置付け、各取組を推進してまいりましたが、法の趣旨を踏まえ、新たに単独計画を策定することといたしました。

この素案について、幅広くご意見をいただき、寄せられたご意見等を参考にしながら、計画の策定に取り組んでまいります。

1 募集内容

「大阪市読書バリアフリー計画（仮称）」（素案）の内容に対するご意見

※大阪市ホームページに掲載しています。

https://www.city.osaka.lg.jp/templates/jorei_boshu/kyoiku/0000689031.html

※ホームページでは、素案・概要版とも、ルビ付き版・テキスト版・点字版・音声版のデータを掲載しています。

※点字版冊子・音声版デジリーの送付をご希望の方は、お問い合わせください。

問い合わせ先：大阪市立中央図書館利用サービス担当 電話番号：06-6539-3326

ファックス番号：06-6539-3336



2 募集期間

令和8年10月27日（火曜日）から令和8年11月24日（火曜日）まで（締切日必着）

3 応募方法

次のいずれかの方法により、ご提出ください。

- ・ 行政オンラインシステムの場合

右の二次元コードから専用のページにアクセスし、ご意見を入力してください。



- ・ 電子メールの場合

[大阪市ホームページ](#)から「応募用紙」をダウンロードし、そのファイルを添付してお送りいただくか、メール本文に、該当するページ番号（複数ページの場合は全てのページ番号。全体的なご意見や該当ページが指定できない場合についてはページ番号なしでかまいません。）とともにご意見を記入のうえお送りください。

電子メールアドレス：bfrosaka@city.osaka.lg.jp

※メール件名を「大阪市読書バリアフリー計画（仮称）に対する意見」と明記してください。

- ・ 送付の場合

別添の「応募用紙」を次の宛先にお送りください。

送付先：〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2 大阪市立中央図書館利用サービス担当
「大阪市読書バリアフリー計画（仮称）」（素案）係あて

- ・ 持参の場合

別添の「応募用紙」を大阪市立中央図書館1階相談カウンターまでお持ちください。

※月曜日から金曜日は、午前9時15分から午後8時30分まで、土曜日・日曜日・祝日は午前9時15分から午後5時まで受付します。ただし、11月5日（木曜日）、19日（木曜日）は休館日です。

- ・ ファックスの場合

別添の「応募用紙」をご送付ください。

ファックス番号：06-6539-3336

<注意事項>

- ・ 1枚に収まらない場合は、複数枚にまたがっても差し支えありません。
- ・ 電話や窓口での口頭によるご意見は原則としてお受けいたしません。が、「応募用紙」や行政オンラインシステムを用いるのが難しい場合は、大阪市立中央図書館利用サービス担当：電話番号06-6539-3326までご相談ください。

4 お寄せいただいたご意見の要旨と本市の考え方の公表について

- ・ パブリック・コメントでいただいたご意見の要旨と本市の考え方については、受付期間終了後に取りまとめ、令和8年12月下旬ごろに大阪市ホームページで一括して公表します。
公表の際、内容の要約または一部の表現を改めさせていただくことがあります。なお、大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報（住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報）など、公表することが不適切な情報は掲載いたしません。
- ・ ご提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。

5 個人情報の取扱いについて

- ・ 提出者の住所、氏名、電子メールアドレス等については、個人情報保護法ならびに大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。